

株式会社平野屋物産 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境と整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 3年6月1日～ 6年5月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：6年5月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 4年5月～ 所定外労働の現状を把握
- 5年5月～ 社内検討委員会での検討開始
- 6年5月～ ノー残業デーの実施
計画的な実施に向けた生産体制の見直し

目標2：令和6年5月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間20日以上とする。

<対策>

- 4年5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 5年5月～ 社内検討委員会での検討開始
- 6年5月～ 計画的な有給取得に向けた生産体制の見直し